

令和5年度第2回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和5年9月27日 午前10時00分

松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 局長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 経営比較分析表について
 - (2) 令和5年度中期財政計画について
 - (3) その他
- 5 閉会

会 長	山 沖	義 和
[出席委員]		
委 員	山 口	正 雄
〃	柳 澤	勝 久
〃	小 林	磨 史
〃	岩 垂	学
〃	猪 股	やよい
〃	丸 山	貴 史
〃	上 條	晴 康
[出席職員]		
上下水道局長	向 井	津 富
総務課長	中 川	修
営業課長	田 中	智絵子
給排水設備担当課長	清 沢	正 典
上水道課長	丸 山	博
下水道課長	百 瀬	久 芳
総務課総務担当係長	小 沢	啓 一
総務課総務担当	西 村	朋 子
〃	三 村	育 江

総務課長

ただ今から、令和5年度第2回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。私は、本日の会議の進行を務めます総務課長の中川と申します。よろしくお願いいたします。

先日行われました、まつもと水道100周年記念式典においては、お忙しい中ご臨席いただきありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、水道事業会計について、ご理解を深めていただけるよう、決算経営比較分析表と今年度策定しました中期財政計画について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、作成次第、委員の皆さまにお送りしご確認いただきまして、市のホームページで公開いたしますので、ご了承ください。

本日の審議会でございますが、出席委員8名ということで、過半数を超える委員にご出席いただいております。よって、審議会条例第6条第2項に基づき、審議会の成立を報告させていただきます。

それでは、はじめに、向井上下水道局長より、ごあいさつ申し上げます。

局長

本日は、委員の皆さまには、月末のお忙しい中、審議会へご出席を賜り、感謝申し上げます。松本市上下水道局長の向井でございます。上下水道局を代表し、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は晴れて暑い日が続き、7月は日本の観測史上、最も平均気温が高かったことが気象庁から発表され、8月にはお隣の新潟県で、貯水率が0%のダムも現れて、田んぼに水を入れられないなど、渇水により農作物にも影響が出ているとのニュースが流れました。

松本でも水道用水の多くを占めている松塩水道用水が、水不足による送水制限の可能性を県から示唆されましたが、幸いにも今のところ制限されず、皆様に供給することができております。

水不足がなぜ大きな問題になるのかといえば、食事の用意ができない、水洗トイレが使えない、お風呂に入れない、洗濯できないなど、今では当たり前となった快適な生活ができなくなってしまうからです。

今までどおり、蛇口をひねれば水が出るのが当たり前であり続けるよう、安定して安全な水を供給し続けられる事業経営を目指して、本日の審議会を開催いたしますので、委員の皆さまからは、専門的な見地や利用者としての、忌憚のないご意見を賜りますことをお願いし、私からの挨拶といたします。本日は、何卒よろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして、山沖会長から、ごあいさつをお願いしたいと存じます。

会長

まつもと水道100周年記念式典には多くの方に参加いただき、ありがとうございます。

ました。記念式典では8か所の水源の水の試飲をしましたが、味の違いはよくわかりませんでした。ただ話を聞く中で、松本では、湧水もあるものの、奈良井川の水を多く飲んでいること、つまり、松塩水道用水がかなりの量を占めていることが改めて分かりました。

信州大学も今週から始まりました。先週まで夏休みで、7月の終わりから2か月間ですので、皆さん長いな、と思われるかもしれませんが、夏休みだからと言って遊んでいるわけでもなく、池上彰さんの集中講義があったり、ゼミの夏合宿があります。また、学会もあり、学生も教員も忙しく、今週から大学が始まり、やっと通常のペースで動いていけると思っているところです。

今、気になっていますのは、岸田総理の緊急経済対策、特に物価対策です。皆さんは物価がかなり上がったという印象を持たれていると思います。物価の動きを見ますと、数字的にはそれ程ではなく、前年同月比、例えば昨年8月と今年8月を比較しますと物価の上昇は3.3%程度であり、一方、アメリカでは8%、9%とかなり高い水準で物価が上がっています。また、内訳を見ても、意外と電気料金が低くなっています。電気料金は2月までは上昇しましたが、3月に政府が対策を打って、電気料金の補助を出した効果が出ています。全体ではこのような状況ですので、日銀の植田総裁はしばらく金利の引き上げはしないと会合で言っています。政府の緊急経済対策では、物価対策とともに注目していただきたいのは、賃金対策です。今年度予算の114兆円うち、5兆円を予備費としています。物価対策、コロナ対策で4兆円、ウクライナ対応に1兆円としていて、賃金対策は入っていませんが、報道を聞くところによると、予備費の物価対策、コロナ対策4兆円のうちの一部を賃上げの補助に使う動きになっているようです。物価が上がること自体が問題ではなく、上昇した物価と同程度に賃金が上がっていくことが重要です。だからこそお金が回っていく、サステナブルということです。春闘で賃金はかなり上がってはいますけれど、政府としてはまだ足りないと考えているようです。

国の予算は8月末に概算要求が出され、12月に向けて予算折衝が行われます。松本市にも関係している、地方交付税を増やすという話もあります。

本日は、水道事業について、年度当初とまた違った状況になっているという話が事務局からあると思います。水道事業は100年の計といわれるものであり、少なくとも10年、50年と先を見据えて考えていかねばなりません。皆さんにはしっかり考えていただき、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。それでは、議事に移ります。

ここからの進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、山沖会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。

それでは、山沖会長よろしくお願いいたします。

- 会長 本日の議題は、2件となっています。
一つ目は「経営比較分析表について」で、現在、どういう状況にあるかです。またもう一つは「令和5年度中期財政計画について」で、今後の見通しについてです。まずは、松本市の水道事業についての現状について知っていただくということで、経営比較分析表について、事務局から説明をお願いします。
- 小沢係長 (議題1) 経営比較分析表について 事務局からの説明)
- 柳澤委員 基本的なことですが、この数値は市民に公開されるものなのでしょうか。
- 小沢係長 既に全国的に公表されているもので、令和3年度までの数値は総務省のホームページから見るができます。
- 柳澤委員 例えば給水収益とか使用料収入などの専門用語には、言葉の注釈を入れてわかりやすく示していただきたいと思います。
- 小沢係長 できるだけ分かりやすい表現を検討していきます。また、松本市分の経営指標については、本市のホームページにも掲載しています。
- 会長 この経営指標については、以前に計画や事業を示している資料集がありましたね。
- 小沢係長 令和3年3月に作成した第2期水道ビジョンです。そのビジョンには、今後の経営方針なども載せています。
- 会長 その中に経営指標が載っていて、用語解説に計算の方法など掲載されていたと思います。水道ビジョンなどの方が市民は見ると思いますし、決算書はあまり市民が見るとは思えません。どこまで細かく記載するのかは、誰を対象に想定している資料かによって変わってくると思います。全ての資料に注釈をつけるべきということではなく、市民が見る資料について、配慮していただきたいと思います。
- 小沢係長 わかりやすい資料の作成について検討します。
- 柳澤委員 用語を変えなくても、注釈を加え、一般の市民から見て、どう違うのかわかりやすくしていただけると、理解が深まると思います。また、資料2ページの料金回収率について、令和4年度は前年度から大きく落ちて83.5%ですが、使用料を減免した4億を加えると前年並みであるというものは、どう公表されていくのですか。

このまま公表されると急に悪くなったと捉えられてしまうと思うのですが。

小沢係長 公表される令和4年度の料金回収率は83.5%になります。注釈が必要であるとは考えています。

会長 決算書の21ページに、令和4年度料金回収率83.5%と公表されていますが、注釈がありません。一般に公表される際には、ただ数字を載せるのではなく、配慮していただきたいと思います。また、質問ですが、広報誌において、水道事業の決算について公表しているのでしょうか。

小沢係長 一般会計の決算報告を掲載する中で、若干水道事業についても記載されているだけで、水道局としては公表してはいません。

総務課長 毎年10月の広報誌において松本市全体の決算報告があり、水道事業について記載されています。詳しい内容については、ホームページに掲載しています。

会長 そこには83.5%の数値は出てきますか。

総務課長 出てきません。

会長 ホームページに掲載する際には注釈をつけていただきたいと思います。

営業課長 決算書をPDFとしてホームページに掲載するので、注釈をつけます。

会長 水道事業は今こうであるということを、市民が見ることができる機会を戦略的に設けていくべきだと思います。

小沢係長 どのタイミングで出すか、審議会のご意見を聴きながら、検討していきたいと思えます。

柳澤委員 収益の中に、営業外収益があり、国庫補助金がなくなりつつあるということについて説明いただきたいと思います。

小沢係長 給水収益は営業収益です。国庫補助金分は長期前受金戻入であり、営業外収益となります。営業外収益の中でウエイトが大きい長期前受金戻入が、国庫補助金の該当年度収益化分なのですが、これが徐々に減少しています。

会長 補足しますと、資料1ページの「経常収支比率」が例えば令和3年度は103.94%で、「料金回収率」は97.24%、その差約6%について説明していることとなります。経常収支比率は、営業収益と営業外収益などを合わせて出しますが、料金回収率は給水収益だけになります。

柳澤委員 では、将来的な経営悪化に国庫補助金は関係しないということですか。

会長 経常収支比率の低下の一要因になります。

柳澤委員 国庫補助金の減少は、水道料金の値上げの要因として説明の中に出てくるものなのでしょうか。

小沢係長 ご質問は、収入がどうなるのかというお話であると思いますが、営業収益である給水収益、いわゆる水道料金収入も徐々に減っていきます。また、営業外収益である長期前受金戻入、つまり国庫補助金分ですが、今は補助対象事業がないため減っていきます。いずれの収入も減っていくため、営業収益も営業外収益も減っていき、経営が厳しくなっていきます。

会長 一般の事業と基本的には同じで、売上から売上原価を引いたものが営業収支、それ以外の利息など、営業以外のものが営業外収支、両方を合わせたものが経常収支です。長期前受金戻入については、前回の資料を見ていただけるとわかりやすいかもしれません。

山口委員 決算書の8ページに損益計算書が載っていますが、営業収益と営業外収益などを足したものが経常収益、営業費用と営業外費用などを足したものが経常費用で、経常収益を経常費用で割ったものが経常収支比率という理解であっていますか。

小沢係長 その通りです。

山口委員 令和4年度の営業外収益の長期前受金戻入は、5億4,123万円ですが、これが減っていくということは、新規の事業には補助金があると思うのですが、それが削られてくるということでしょうか。

小沢係長 実は最近松本市が行っている水道の事業は、国庫補助を取り入れることができるものがない状況です。国庫補助を取り入れることができないので、長期前受金戻入も減っていくこととなります。

山口委員 なぜ取り入れることができなくなってしまったのでしょうか。工事の内容が変わってきたのでしょうか。

小沢係長 補助要綱により、事業が対象とならないためです。

会長 補助要綱が変わったのでしょうか。

小沢係長 変わってはいないと思います。また、来年の4月から国交省に所管が変わるため、補助要件の見直しが行われるかもしれません。今は、例えば広域連携の補助対象事業などがあります。

会長 国は今、全国的に水道事業の広域化を推進しています。要綱は変えてはいないけれど、少しずつ細則を変えていくことで、政策誘導をしているのだと思います。長野市はまさに広域化を進めており、上田から坂城まで、3年から6年後を目途に計画を進めているようです。松本市でも広域化は一つの選択肢としてあるのではないのでしょうか。

小沢係長 松本圏域の広域化については、現在検討中です。

会長 国も限られた予算であり、それで政策誘導しているので、合致しなければ補助金は受けられません。

山口委員 料金回収率83.5%ですが、料金負担軽減事業の4億円を入れると90%を超えるため、注釈を加えるということですが、83.5%という数字が独り歩きしてしまうのではないかと懸念します。

小沢係長 今回の交付金は営業外収益とされており、全国的に統一された基準で算出される経営指標については手を加えることができないと思います。松本市で作成する資料には注釈を加えることはできますので対応したいと思います。

柳澤委員 本日の資料は、現状について自分で分析して判断するというのでしょうか。

小沢係長 現状をお示ししています。

会長 現状を示された先については、この次の議題の中期財政計画に関わってくると思います。今後、こういう見通しになるという話がでてきます。ただ現状の数字だけを見て、今年悪かったからどうしようか、という話ではなく、水道事業は100年の

計、長期的に考えなければなりません。

柳澤委員 料金回収率が83.5%、これが来年度以降どうなるのかということが、中期財政計画で出てくるのでしょうか。

会長 次議題で計画を示していただきます。
質問があります。資料4ページと5ページですが、更新した管路の割合は0.2%、0.3%程度であり、法定耐用年数を過ぎた管路が約1%ずつ増えていますが、これは全国的にも同じ状況なのでしょうか。管路を多く建設したピークがあると思います。管路の更新を進めていかないと、日本の人口と同じように管路の高齢化率があがってしまいます。しかし、例えば、塩ビ管については、耐用年数60年といわれていますが、耐用年数を100年で算出すると老朽化率は変わってくると思いますがいかがでしょうか。

小沢係長 この経営比較分析表の数値につきましては、国が定めた耐用年数を基に算出しているため、この値になります。しかし、松本市が作成しているアセットマネジメントなどの計画は、50年先までの収支計画を見込んでいますが、松本市が定めた独自の耐用年数を使っているため、この経営比較分析表の数値とは合致しません。

会長 それでは次に進みます。(2) 令和5年度中期財政計画について 事務局から説明をお願いします。

小沢係長 (議題(2) 令和5年度中期財政計画について 事務局からの説明)

会長 ただ今の説明についてご質問ありますか。

柳澤委員 資料6ページの消費税調整額ですが、令和4年度決算は1億2,591万円で、令和10年度は2億3,172万円となっていますが消費税が増えるのですか。

小沢係長 消費税調整額は、上下水道局が仮受けした消費税額から仮払いした消費税額を差引して算出するものです。それが大きくなったのは、資本的支出の建設改良費の額が大きくなっているためです。また、先程説明が不足しましたが、令和8年の水道事業費用の人件費は、退職給付を含んでいるため、その年度に退職する見込みである職員が増えると大きくなります。また、減価償却費も、年々小さくなる傾向です。

会長 補足しますと、1年1年の金額を見るより、10年間合計の金額を見た方が分かりやすいと思います。例えば令和4年度の水道事業収益は54億4,174万円です

が、10年の平均は52億5,754万円なので水道事業の収益は減っていきま
す。水道収益の内訳は、交付金の4億円があるので給水収益については単純に比較
できませんが、長期前受金戻入は令和4年度5億4,123万円で10年間の平均
が4億4,299万円なので毎年平均約1億円減っています。なぜ補てん後資金残
高合計が最後こんなにマイナスになっているかというと、まず当年度純利益が令和
4年度1,546万円だったものが、10年平均だとマイナス2億3,442万円
まで下がっている、しかしそれより影響が大きいのは、資本的収支です。資本的収
支差引額が、令和4年度はマイナス15億3,918万円であったものが、10年
平均ではマイナス21億5,655万円まで下がってしまいますので、毎年平均約
6億円資本的収支においてマイナスが生じる見込みということになります。
私がこの表を見ますと、建設改良費が大きいので、お金がなければ建設しなければ
いいのでは、耐用年数を超えたものだけやればよいのでは、と思いますがいかがで
しょうか。

小沢係長 昨年度まで入っていなかった新たな計画が入ってきていますが、それについては、
金額・時期・工法はまだ検討する余地がある段階です。事務局で、計画について検
討する必要があると思います。

柳澤委員 収益を上げるか経費を落とすしかないわけですが、人口減少ですのでこのままで給
水収入を増やすのは難しいと思います。水道は生活に必要不可欠ですし、工事の必
要性もわかりますが、その費用などを皆に理解し、納得いただくためにもっとわか
りやすい説明をしていただきたいと思います。

局長 収益的収支は本来黒字であるべきで、資本的収支は収入がないため当然赤字になる
ので、収益的収支の黒字でカバーするのが本来の姿です。計画を先延ばしにするこ
とは一つの選択肢であるものの、今は全国的に耐震化工事を進めており、松本市で
も主要管路や配水地の耐震化を進めている状況です。平成25年から耐震化事業を
進め、来年度から第3期耐震化事業を計画しており、ざっと70億円程度を見込ん
でいます。松本市の配水地の耐震化率は約55%、主要管路の耐震化率は約40%
と全国的平均を下回っています。地震はいつ起こるか分からないため、耐震化は、
しっかり進めていかなければならないと思っています。また、管路の法定耐用年数
は40年ですが、それは現実的な数字ではなく、最新の管は100年もつといわれ
ています。100年もつとしても、年1%交換していかなければ100年で更新は
終わりません。0.3%の交換率では、約330年間かかってしまいます。建設の
ペースを落とすわけにはいかないという中で作ったものがこの計画です。安全な水
を供給する使命を果たすため、計画の先送りが難しいことはご理解いただきたいと
思います。

会長

今後、議論していくなかで市民からは同様に「料金をなぜ上げるのか」「なぜ建設改良費が膨らむのか」「工事の先延ばしや縮小ができないのか」などの意見が出ると思います。

まずは収益的収支を黒字にしなければならないという目標を掲げていただき、このままでは資本的収支の水道管の入れ替えができなくなるというのが、市民に対する説明の一つとなると思います。また、キャパシティの問題があり、今年1年で10年分の事業はできないので、少しずつ進めていかなければなりません。更新率が約0.3%では100年どころか300年以上掛かってしまいます。実際の耐用年数が何年であるのかしっかり調べていただく必要はあると思います。例えば耐用年数が200年であれば、0.5%の交換率の建設改良費が必要であると説明することができます。前回の審議会ではしばらく黒字と説明を受けましたが、今回は状況が変わり、悪くなっていることが分かりました。それを市民に理解してもらうためにはどう説明していくのか。そして、我々審議会の委員が納得できないことを市民が納得できるわけではないと思いますので、戦略的に説明ができるよう対応いただきたいと思います。

小林委員

水道料金も下水道使用料も同じ口座から引かれているので、下水道で黒字なら何故その黒字を水道事業の赤字に充てられないのかと市民は思っています。また、企業ですといろいろなシンクタンクなどがあって、国の助成金や補助金についての情報が入ってきますが、行政は情報が入ってくるのでしょうか。また、穂高にサントリーの大きな工場があり、地下水を汲みとって活用していますが、松本市でも、企業のようにもっと湧水を活用することを考えていただきたいと思います。

山口委員

水道の有収水量より下水の有収水量の方がはるかに多く、特に業務用が3.5倍です。下水道の料金は上水道の使用量で決まると聞いていますが、3.5倍には、井戸の水が入っているのかと思います。その量はどうやって測っているのでしょうか。

小沢係長

小林委員のお話ですが、上下水道局ですので、そういった同じ財布でやりくりできるのではないかというイメージを持たれてしまいますが、水道事業と下水道事業の間で融通できるものではなく、別の会社、別会計のため、上水道事業が下水道事業から借入れるなどの方法でしか資金を動かすことはできません。また、補助金等については、国や県の説明会などに参加し、活用を検討しています。湧水の関係については、松塩水道用水については、協定があり、買い取る水量が決まっているため、その量の変更できません。量の変更については、相談しているところです。

- 局長 地下水利用については、湧水が豊富なエリアがありますので、水道水は使わずに、水を汲み上げて下水道に流す使用者がいるため、下水の量が多くなっています。下水のみを使用している場合は、下水の使用量を測るメーターをつけています。話に聞きますと、汲み上げる電気代はかかりますが、水道料はかからないため経費を削減できることや、水道水は夏場26度くらいですが、地下水は年間通してももう少し温度が低く一定であるため、特に食品関係の事業所にとっては良いと聞いています。地下水の利用については、規制はなく届出だけで使うことができ、汲み上げる量について、規制はありません。
- 猪股委員 一般会計繰入金について教えてください。今の水道事業の経営状況について市民の誰が聞いても理解できるような言葉で説明していただきたいと思いますし、広報にも載せていく必要があると思います。
- 小沢係長 一般会計というのは、市役所が行っている会計のことです。上下水道局は公営企業として、会社と同じような会計で、水道料金や下水道使用料という収入で事業を行っています。一般会計は、皆さんからの税金や国からの交付金で運営をしています。例えば水道の関係ですと、消火栓など、その地域の住民が必要としていて市役所がやるべきものを、水道事業で設置しているので、その分のお金を一般会計からもらうというものが一般会計繰入金です。わかりやすい表現を使い、皆さんにご理解いただけるよう配慮していきたいと思います。
- 会長 現状が、こんなにも厳しいということを広報誌に公表していただきたいと思います。もし料金を値上げする場合にも、あらかじめ経営状況を周知して、値上げについて説明する際に、納得いただける雰囲気を作っていくことは大切だと思います。
- 猪股委員 周知にあたり、市民の中には、ホームページを見ることのできない人がいることも意識していただきたいと思います。
- 会長 松塩水道用水の件ですが、県が施設を建設する際に、これだけの費用がかかるので、松本市はこれだけの水を買いますといった約束があったからこそ、県が施設を作ってくれたと思いますので、その分お金を払う必要があることは理解できます。ただ、今は治水も重要で、国が治水のためにダムの水を買い取るということをしていますので、松本市からではなく、県が国からお金をもらうことができないかなど、そういう方法を検討してはどうかと思います。
- 丸山委員 水道の広域化の話がでていましたが、松塩水道用水を使っている、松本市、塩尻市、山形村で広域化を検討されているのかと思いますが、進捗状況と、松本市のメ

リットについて教えてください。

水道課長 広域化については令和元年に水道法が改正され、明確に位置付けられました。令和3年から国の検討で松本地区をモデル地区として最適配置を検討しました。それをもとに、長野県が長野県水道ビジョンの中で松本圏域をどうしていくかという方向性を示し、松塩水道用水の関係事業者で財政シミュレーションし、研究している段階です。松本圏域といいますと、麻績筑北まで含まれますが、そこまでの広域連携は難しいため、松塩水道用水を受水している2市一村と県の4事業者で話をしています。また、奈良井ダム利用については、水道用水のために使うのか、農業利用のために使うのかなど、水の使用についての協議会があるのですが、関わりを持っていないため情報をもっていません。今後情報収集していきたいと思います。

会長 料金値上げ一択ではなく、他の手段についても情報収集をしていただきたいと思います。

山口委員 広域化は何年度までに進める予定でしょうか。また、松塩水道用水で不要な分はありますか。

水道課長 長野上田圏域が一步先を行っている状況です。松本圏域は、今年度末に研究会を立ち上げ、2、3年後に協議会に移行できればというスケジュール感でいます。また、松塩水道用水から定量供給いただいている6万3,000㎥については、使い切っており、不足する分を自己水源で賄っています。

会長 長野上田圏域の広域化については、住民説明を始めている段階なので、先に進んでいます。長野上田圏域の広域化の説明では、広域化についての補助期限が、令和16年度までの10年間であったと思います。また、広域化によって補助金を受け取ることができ、それによって長野上田圏域の構成市村の水道料金が全て下がるとも聞いています。まさに、補助金によって広域化に誘導されているわけですが、その補助金についても検討していただきたいと思います。

会長 以上をもちまして本日の議題が終了します。委員の皆様のご協力に感謝いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

総務課長 山沖会長、議事進行ありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度第2回松本市上下水道事業経営審議会を閉会といたします。長時間に亘るご審議、ありがとうございました。